

# 第3回

## 新宿区次世代育成協議会

平成23年3月24日（木）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

## 1 開会

### ○事務局

開会挨拶

### ○中山会長

本日は皆様、本当にお忙しい中、この第3回の次世代育成協議会に御出席いただきましてありがとうございます。協議会に入る前に、3月11日に東北関東大震災が発生し、新宿区内においても震度5強の地震が起きました。区内では大きな被害はありませんでした。皆さんいろんな場所にいらしたと思うんですが、大きな揺れを感じ、かつ恐怖も感じられたと思っております。昼間の大地震でございましたので、区では職員もおり、当日は夜中まで2,000人くらいの職員体制で新宿駅周辺、四谷駅あたり、他のところでも帰宅困難者が出ましたので区内に39の避難所を開設しました。そして、皆さんに気持ちよく喜んでいただいたりしながら、翌日には避難所を閉めることができました。

それから子どもたちについても、職員は本当に頑張ってくれまして、夜中の2時半まで保護者がお迎えに来るまでお預かりをし、何事もなかったという状況でございます。

そうした中で、被災地や計画停電に御協力いただいている地域に対して、私ども、できることというのは徹底した節電を当分の間行っていくということが重要であると思っております。また夏になりますと、電気の需要量が上がってくるという中で、そのときにはまた違った対応も皆さんとともに心を1つにしながら行っていかなければならないと考えております。この会議とは少し異なるお話ですが、そういったところでも新宿区としては皆さんのお力もいただきながら区民が一体となって、そして行政との信頼関係を持ちながら、日本の、被災地が復興への足取りを進められるように、これからも努力をしてみたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

そして、福島第一原子力発電所の件につきましても、正確な情報に基づいて皆さんに冷静な対応をしていただくということが一番大事です。御存じのように、都内においては金町浄水場において、乳児の安全基準、超えた数値が検出され、水の手配等々ですとか区を挙げて対応もしております。報道等で御存じかと思いますが、本日は、もう許容基準の範囲に入ってきています。私どもも安全ということを一番の眼目におきながら正確な情報を提供し、それから、区として取り得る対応もしっかりしてまいりますので、これからも、どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、この次世代育成協議会に入ります前に、ごあいさつをさせていただきます。

この第3期の次世代育成協議会委員の皆様には、昨年度におかれては、平成22年度から26年度までの新宿区次世代育成支援計画策定に向けて活発に御議論いただきまして、大変いい計画を策定することができました。本当にありがとうございました。

そしてまた、今年度は策定した計画で拡大した対象である若者への支援をテーマに取り上げて御議論をいただき、ありがとうございました。本日は、この第3期の最後の協議会となります。部会活動のまとめを中心に活発な意見交換になることを期待しておりますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

若者の抱える課題につきまして、昨年12月に公表された子ども・若者白書では、全年齢平均の失業率が5.1%であったのに対しまして15歳から19歳が9.6%、20歳から24歳が9.0%と若者の雇用状況が悪化をしていました。これは、いわゆる4半世紀前というか、もうちょっと前の時点では、日本というのは非常に失業率が低い、それから若者は金の卵と言われたような時期から見ますと、状況が大きく変化しているわけです。

さらに文科省の調査によりますと、今春卒業予定の大学生の就職内定率が、皆さんもマスコミ等で既に御存じのとおりですけれども、昨年12月1日現在ですと68.8%で、その調査開始の1996年以降最悪となって、就職氷河期と呼ばれた2000年前後も下回った発表もありまして、若者を取り巻く状況は非常に深刻な状況と言えます。この若者の抱える課題が深刻化する中で、区としましても、区民に最も身近な基礎自治体として協議会からの御意見をいただくということとあわせて、次世代育成支援施策の庁内検討組織である次世代育成支援推進本部会議のもとにプロジェクトチームを設置して、課題の整理と対応策の検討を始めました。きょう御議論いただきます部会活動のまとめを区として受けとめさせていただきますまして、プロジェクトチームで具体の支援策につなげていけるように検討を進めてまいりたいと考えております。

また、この協議会の前に、皆様には「子ども総合センター」の施設見学会ということで、施設をご覧いただけたことと思います。ここの敷地内にあります「しごと棟」とともに、「子ども総合センター」は区の次世代推進支援施策を進めるに当たって、今後中核を担っていく施設でございます。多くの子どもや若者がここに集って心も体も元気になってもらえるようにということで、区民の皆さんからの愛称募集でつけていただいた名前が、「新宿ここ・から広場」といいます。来週の開設に向けて、準備を進めてまいります。

施設見学の感想も含めて第3期最後の協議会でございますので、皆様からの忌憚のない御意見をいただけるように、どうか、よろしく願いいたします。

それから、新宿区の意気込みとして、ぜひ皆さんに受けとめていただきたいと思いますが、この「子ども総合センター」は、大変大きい施設になっているんですね。

これは、23区と東京都の間で事務事業の移管がずっと検討されておまして、東京都が現在持っている児童相談所については23区に移管をするということで方向性は決定しています。どのように移管をしていくか、今後検討していくということで、うちの部長も検討部会のメンバーに入っております。

私は、その児童相談所が、まさに皆さんに身近な総合性を確保できる、基礎自治体の仕事となることというのは、子どもの仕事をしていくときに非常に重要であると思っています。その専門性も高める必要があると思っています。この建物は、その児童相談所が来た場合に、ここで受けとめられるように、面積的にも余裕を持ってつくってあると、そのように御理解いただけたらと思っています。

皆さん、本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○事務局

定足数確認

資料確認

## 2 平成22年度 部会活動のまとめについて

### ○中山会長

これからの議事につきましては私が、進行を務めさせていただきます。皆様、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に従いまして進めてまいります。

それでは、次第の2番目の『「地域における若者への支援策をさぐる」平成22年度部会活動のまとめ』を部会長でございます福富副会長から御説明をいただきたいと思います。福富副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○福富副会長

私ども部会はお手元の資料1の、最後の7ページにありますように、3回ほど部会を開かせていただきました。そこで話し合いをした結果が、この資料1という形でまとめられています。それについて、簡単に御報告申し上げたいと思います。

まず、2ページですが、今日の子どもや若者を取り巻いている現状についての数字的な資料であります。特にこの中で、中ほどにありますように、いわゆる15歳から39歳までの若年無業者、ニートと言われている数字、80万人という非常に多くの数字で推移しているという状況。そしてひきこもりと言われている若者たち、最近のデータでは22年の発表で全国で70万人と、これまたすごい大きな数であるという状況で、今期は、そういう状況を踏まえながら若者への支援策をさぐるということで部会の話し合いをしまして。3ページから5ページにかけまして部会の話し合いの様子を5つの観点にまとめてあります。

1つは、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存支援事業についての広報啓発の充実・強化という観点からのまとめが1つ。

それから、2番目は、困難を有する若者、その保護者に対する相談体制等についての充実・強化をどう図ったらいいのかということのまとめです。

3つ目は、困難を有する若者を支援する関係機関の連携充実・強化を促進するという考え、さらに4つ目として早期発見・早期対応に向けた取り組みの実施、そして地域における取り組み。この5つの観点で話し合いの結果がまとめられております。基本的に、それぞれについて現状をどう対応したらいいのかということと、将来に向けての、予防に向けての話し合いをいたしました。

まず1番目に広報啓発の充実・強化ということに関しましては、現在いろいろな意味で行政が対応をなされている。ところが、なかなか周知されていないという実情があって、それをあらゆる方策をとって既存事業の周知を徹底するということが、今、とにかく必要な1点であるということ。そのための広報のあり方等もこれから工夫しなければいけないということが、現状への対応策。

そして予防的な対応としては、そのような情報の周知徹底として、例えば小学校や中学校で講演会等々をして、情報をきちんと周知するということは早期のいろんな手続、手だてにつながっていくという意味で、これは大事な観点であることが挙げられております。

さらに2番目ですが、相談体制等についての充実・強化については今もいろいろな窓口が、設置されてはいるんだけど、それらを総合的に統括するような部分が、どうも弱いのではなかろうか。そういう統括、総合的な支援窓口の設置を通して、今ある施策あるいは窓口というものを、うまく横のつながりを円滑にすることができるはずだということを中心にまとめてございます。予防的なことでは、それをすることは、まさにそういう風土をつくることであり、本人あるいはその保護者が、この問題について気軽に相談したり、あるいは問題

が長期化しないような手だてにもなるのではないかという観点からのまとめであります。

次の4ページですが、3番目として、関係機関の連携充実・強化ということで、先ほどのは総合的な窓口ということですが、今ある施設については、その地域全体で若者を支援するネットワークづくりが必要ではなかろうかということで、区にはさまざまな機関、特に学校、NPO法人といったもの、あるいは企業といったものに対して、区が積極的に働きかけることが必要ではなかろうかということでもあります。そのネットワーク化を図ることによって困難を持つ若者たちを早く見つける、そして課題が深刻化する前に解決への糸口が、何か見つかるのではないだろうかという考え方がなされております。

特に地域全体で、その若者を支えるネットワークづくりというのは、昨年新しくできました子ども・若者育成支援推進法の中にも、きちんと謳われていることでありまして、これについては地域でも積極的ににかかわる必要があるだろうという観点であります。

さらに4番目、早期発見・早期対応に向けた取り組みの実施におきましては、いろいろ深刻化する子どもたち、実際に今、問題を抱えている若者たち、30代になってひきこもりという御家庭は大変な御苦勞をなさっている。それに対する対応は大変大事だけれども、もう1つは、そういうところに至る前の早い時期に、子どもたちに対して支援が必要であると。特に一般に言われていることは、そういった子どもたち、若者たちは大変コミュニケーションが苦手な若者たちが多い。それでコミュニケーション能力というのは一朝一夕にはなかなか身につかない。

それを早い段階でさまざまなコミュニケーション能力を身につけるような支援は学校や児童館といったところでも可能なはずだと。それについては地域もかなりお手伝いもできるだろうということで、コミュニケーションを子どもたちととることによって、子どもたち自身の中にそういった能力が培われるような予防策が必要だということが、第4番目であります。

最後に5番目として、地域でどのような取り組みが可能かということについては、部会員いろいろ考えました。一人ひとりが、それぞれの立場で、関係できる機関と協力し、地域の中での若者の現状について、まず十分に周知徹底を図る。一人ひとりの部会員が、それをやるのではないかという決意も改めてしたところでもあります。

そして、そういった若者たちを受け入れる、支援できるような、地域づくり、新宿区のそういう区民性とでもいいますか、新宿区の風土づくりというものを、率先してできればいいのではないだろうかということをもとめた次第であります。特に地域との関係が希薄になる子どもたち、区の中での小・中学校にいるうちはいいんだけど、高校という形になって

いくと区から離れていく、ますます関係が希薄になっていく、そういった若者に対しても関係を持続できるような、特に町会活動、地域活動に対しても、期待を十分にしたいということも話し合われました。

以上が、話し合いの観点でありまして、最後のところは（結びにかえて）ということで書かれておりますが、改めて思いますのは、今回の大震災の問題もそうです。なかなか私たち、大人たちが知恵を集めていろんなことを想定し、それに対していろいろな、可能な限りのことを計画する。ところが世の中、その想定を超えたことというのは、いつ何どき起こるか分からないわけですね。今回、まさにその例だと思えます。誰も、こんな状況を想定していなかった。問題は、そういった事態が起きたときに、大人たちが、どう、それに対処できるか。それは物の考え方をいかに柔軟に保ち得るかということが、大人にも非常に求められていると思えます。

そういった意味で、その思考、物の考え方を常に柔軟に対処しておくということ。

私ごとですけれども、以前、新しい学校づくりにかかわったことがあります。そのころ言われたことは、学校というのは、とかく地域に対して閉ざしてしまう、それは学校の塀の問題だということで、学校の塀を全部撤去しましょう、塀のない学校、開放された学校をつくったんですね。それはよかったです。その後、いろいろと地域との交流もできた。

ところが、その後、皆さん御記憶にあると思えますけれども、池田小学校の事件が起こった。そうすると学校というのは、必ずしも完全に安全な場所として機能するとは限らない。学校もまた外部に対して、防衛しなきゃいけないという事態が起こった。学校があんな危険な状況に遭うなんてことは、当時は誰も想定しなかったことなんですね。それに対して、開いたけれども、それをどうするかということは一からというか、計画をもう1回考え直すということを経験しました。でも、常にそういったことが起こり得る。問題は、大人自身、とかく計画してしまうと、その計画が固定化してしまいがちですけれども、それを柔軟に、常にフィードバックできるような姿勢を改めてこの震災で感じた次第であります。

そういう意味で新宿区の、この行政の若者に対する支援も、柔軟な対応というものを我々自身が、何か試されているんだなということをも蛇足ながら申し添えて終わりにしたいと思います。

## ○中山会長

福富先生ありがとうございました。それから部会の皆さん、本当にお疲れさまでした。このような報告をまとめていただきまして、ありがとうございます。

ここで、これに関連します新宿区の若者支援施策に関して、消費者支援等担当課長から簡単に、報告をお願いします。報告を終えた後、あわせて皆さんのほうから御意見、御質問等をいただきたいと思いますので、皆さん、どうぞよろしくをお願いします。

## ○消費者支援等担当課長

資料2に基づきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

ひきこもりセーフティネットモデル事業におきましては、東京都から新宿区が受託をしている事業でございます。

まず、1番目としまして事業実施に至った背景でございます。ひきこもりですとかニートとかの問題が社会問題として顕在化した中で、新宿では平成19年度に就労実態を明らかにするために「新宿区若年者就業状況調査」というのを行いました。こちらは悉皆の調査で、対象は20歳から34歳までの独身者及び同居するその親を対象にしたものでございます。

調査の結果としては、約770名という推計の数値が出たところでございます。そちらの若者につきましては、さまざまな問題を抱えているということが明らかになりまして、必要な支援策として指摘されましたのが、1番目としまして就労へ向けたさまざまな支援メニューが必要であること。

2番目といたしまして、相談から就労支援策へ誘導するためにコーディネートするとともに、支援サービスの情報を集約して一元的に発信する機能が必要であること。

3番目といたしまして、早い段階からの保護者を通じた若年者へのアプローチが有効であることが指摘されたということでございます。

それから、大きな2番になりますが、事業の主な内容でございます。（1）窓口と書いてございます。広報にも「若者の仕事と心の相談」という広報掲載をさせていただいて、順次、親御さんから電話が入るというような形でございます。この電話をお受けいたしまして、その下に書いてございます（2）の相談事業に続きます。こちらは来所相談ということで、それぞれ専門のカウンセラーによる、個別のカウンセリングですね。2ページをお開きいただきますと、2番目の訪問相談の項目の下の方に実施体制（①・②共通）ということで財団法人日本カウンセリングセンターへの委託をさせていただいたところでございます。

次に（3）の保護者向け事業でございますが、①から④ということで、①としましては保護者向けの学習会、こちらは講座形式で、先生をお呼びしてやる形式でございます。

それから、②の保護者向けワークショップにつきましては、グループ討議の形をとりまして、同じような悩みをお持ちの方と話し合いを通じながら気づきを達成していくというこ



ろでございます。

それから、③は講演会を展開しました。こちらの実施体制はNPO法人の相談室ハーモニ一様への委託で行いました。

それから、(4)としましてはステップアップ事業ということで、就農体験を行ってございます。こちらは3ページ目にまたがりまますけれども、実施体制としては株式会社利根町振興公社、沼田市に、ひきこもりの方、それから若年者の方と、それから高齢者の方と一緒に農場に連れて行って就農体験をしていただくというものでございます。こちらは、昨日、第4回目をやったところでございます。

次も3ページですが、(5)のネットワークの構築でございます。これは、先ほど若干申し上げました「若者の自立支援連絡会」でございます。6団体で構成をしていただいています、今年度は年3回やってございます。こちらのほうにつきましては次年度以降も、私どもで開催させていただく予定でございます。

それ以降は実績でございます。(1)から(5)までの実績をそれぞれ書かせていただきました。後ほどご覧いただければと思います。

最後の6ページ目、今後の展開でございます。先ほど会長から御紹介がありましたけれども、こちらの「子ども総合センター」とは別に、「しごと棟」が敷地内でございます。その「しごと棟」の5階に、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターという財団法人が入り、財団が運営する『若年者就労支援室』を4月から開設をさせていただきます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

## ○中山会長

それでは区の、こうした若者たちに対する支援施策についての簡単な御説明をさせていただきました。

地域における若者への支援策をさぐるという部会活動でまとめていただいた部分と、それから今の事業実施報告とあわせて、皆様から御意見や御質問等いただきたいと思えます。

どうぞ、どんなことでも結構ですので、少し意見交換をさせていただけたらと思えます。

## ○委員

先ほど副会長さんのほうから、まとめのお話をいただきまして、どうもありがとうございます。私ども部会に参加させていただいて非常に勉強になった部分と、まだまだこの辺を開拓しなきゃならないということが、明確に見えてきたのかなと思っております。

例えば、昨年9月2日に新宿若者サポートステーションにお邪魔して話を聞いたときに、

支援を受けている若者の実態と、それから中で働いている方の話とを、つぶさにお話聞く機会があったんですけども、私、今年の3月になりまして半年ぶりに連絡をとりまして、所長さんを含めましてお話を伺いました。決していい状況には向かっていないような話しぶりと、私のように、例えば声をかけて来てくれる人を向こうでも待っていらっしゃる様子が見てとれました。

じゃ、何ができるかという、実際向こうでやっているプログラミングの内容を見たりとか、一緒に参加するという程度のことしか、その時はできませんでしたが、やはり外から見ていただけじゃなくて、かかわりを持つという意識が、大事なのかなということを強く感じた次第です。他の皆様におかれましても、もし時間があつたら、いろんな面にかかわっていただきたいと思うことが1つ。

あと、区の方の説明で、NPO法人の方とか、そういったところの方に丸投げをしてしまっているという、その区の姿勢がどうしても見え隠れしているように感じる。例えば財団法人の日本カウンセリングセンターさんが、どのような業績であるとか、NPO法人相談室ハーモニーさんも何を実施か、この辺がどうもはっきり見えてこなくて。私のような立場の者が意図的に、行ったときに専門家じゃないにしても、何かかかわっていけるような体制が常にできるといいのかなという感じがしたので。ちょっとお聞きしたいなと思っております。

#### ○中山会長

はい、ありがとうございます。

実は時間も限られているので、担当から余り詳しく中身について話すことができなかったという点で、誤解もあるかと思えます。区は、決して丸投げをしているつもりはありませんで、こういった方々と、本当に力を借りながら区として若者の就労支援策、それから地域における就労支援を行っていきたいという思いで、ここの「しごと棟」も整備をしてきているところです。その辺について、ちょっと補足してもらえますか。

#### ○消費者支援等担当課長

今、委員がおっしゃった、御懸念というか、それもあろうかと思うんですけども、私どものほうで窓口として、まず1回目こちらで受けとめさせていただくような形になってございます。そこで区としても問題意識をさらに高めながら、その人に対してどういう支援が一番いいのか、考えて対応しているところでございます。

ただ、やはり専門的な話になりますとカウンセラーの方のお力を借りながらやっていくのが、今の区の実態でございます。

## ○中山会長

よろしいでしょうか。私から、もうちょっと補足しますと、端的に言うと、区としては、やはり現実こうした子どもたち、若者の実情がどうあるかということ、しっかり把握することとあわせて、今できる支援として、どのように、そういった専門家の方々と組みながら、地域のレベルからできるかということで組み立てているのが、今の事業の状況です。

ほかにいかがでしょうか。

## ○委員

前の部会の時に、その新宿若者サポートステーションの喫茶店の話があって、行ってまいりました。

そのとき、子どもたちが入ってすぐの所で5人、カレーとか、それからコーヒーとか、紅茶とか、大きなホットケーキをサービスしていました。私はカレーをいただきましたけれども、すごく大きくて、そんなに高くなく。でも、はっきり言わせて、そのひきこもりの子どもたちはすごく控え目で、なかなか人前に出たがらない。ただ、そこに一生懸命来てカレーのサービスをして、丁寧にありがとうございましたとか、その訓練をしているのを見てきました。サポートステーションの方2人が一生懸命、私にも説明してくださいました。そこで感じたことは、来ていた若者は、何歳かは聞きませんでしたけれども、来るのに勇気が要ったんじゃないかというような方がおりました。

そのような方としゃべろうかと思いましたが、本人とはしゃべれませんでした。やっぱり仕事の、サポステの人としかお話ができなかったというのが私の経験です。私やっぱり、社会に出るのを一度やめた人は難しいんだなというのを、訓練でもそうなんですから、仕事までに行くというのも難しいことだなと思うんです。

## ○中山会長

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

## ○委員

消費者支援等担当課長から、資料2の説明をいただきました。ありがとうございました。

そこで、資料の5ページに就農体験事業のことが書かれております。私は非常に新宿区において大事だと思いますし、また個人的にも興味があります。

そして、先ほど「子ども総合センター」を案内していただいた中で、運動場の東側に田んぼとか畑があった。この就農体験事業とあわせて、進めていただくと非常にいいのではない

かということが1点です。

それから、次にお聞きしたいことがあるんですが、この就農体験事業で主な内容はどういうことをされたんでしょうか。また、その効果とか、これから予定していることがあったら教えていただきたいと思います。

#### ○消費者支援等担当課長

はい。主な内容ですけれども、バスで御高齢の方と若年者の方に、一緒に沼田まで行っていただきまして、季節によってとれるものがジャガイモであったり、今回の最終回でいえばブドウと、ほうれん草をとってきたというところがございます。収穫の後に、皆さんお風呂に入っていて食事をとっていただき帰ってきたというのが、主な内容でございます。年4回実施をしてございます。

効果といたしましては、人と触れ合うことが少し苦手な方でございますので、初めは手を出さなかったような方でありまして、帰る頃には、お話ができるような、そういう人と人でコミュニケーションがとれる、あるいは人の言うことができるような効果が毎回続くところでございました。

今後の予定でございますけれども、こちらがステップアップモデル事業の一環として実施したところでございます。モデル事業は今年度でおしまいということでございまして、次年度以降は就農体験のほうは、今は考えてはございません。

#### ○委員

今のことに関連なんですけど、恐らく外のコミュニケーションをとりにくい方にとって、自然の中で、そしてまた土に触れるということは、非常に人間回復といいますか、変化を導き出す大きなきっかけになるものです。

恐らく、今、御報告は時間がないので、きっと生き生きとした表情になるとか、いろいろな変化があったのではないかと推測いたします。

ただし、それは、分断された経験でして、この方たちにとって大事なことは継続性だと思うんですね。そのことがまた、就労等にもつながると思いますので、委員さんもおっしゃいましたけれども、この広場の畑のに入った野菜等を育てる場、そういうものと、それから本当に自然に触れる、しかも世代を超えてのかかわり合いというのは、とても有効だと思うんですね。高齢者とかかわりはとても有効だと思いますし、また、今まで多く行われております中学生等が保育所での保育体験の中で、その人のよさが発揮できているというような報告も幾つも聞いておりますので、何か世代を超えたところでのかかわりを、しかも継続的にで

きるような取り組みが、これからできるといいかなと思いました。

#### ○中山会長

どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

#### ○委員

1つは、今、土のことが出ていましたけれども、私もNPOをやっている、継続してきている子たちというのは、やっぱり変化をするんですね。例えば芋掘りといっても、まず軍手をしないと芋掘りもできないというのが現状です。

そもそも土が汚いと思っている子たちが結構いるんです。

例えばバーベキューなんかして、落としたものなんか絶対食わないんですよ。だから、洗って僕が食ってやるとか、そんな汚いものじゃなくて、その中から自分たちが食べている、命ができているというのを見せて、継続して示してやるのが、やっぱり大事なかなというのが、私たちの経験でも思っています。

そういう子たちも、だんだん土に触れるようになって、田植えというと泥の中に手を突っ込んだんですけれども、そういうようなことができるようになります。それが、その稲刈りをした後の、田んぼというと、泥がいっぱいあるんで、それを掘り返して泥投げをしたり、そういうふうに、やっぱり自然と本当に親しむというのは、先ほども出ていましたけれども、土というのは本当に一つ大事なキーワードじゃないかなというのを、ずっと思っています。それが1つです。

それからもう1つは、副会長の報告の中で、他者とのコミュニケーションということで、学校や児童館などにおけるコミュニケーション能力の向上支援というのがありました。これ自体は非常にそのとおりだとは思いますが、ただ、今、新宿の児童館の現状を見ますと、やはり民間への業務委託がどんどん進んでいる状態であります。そうすると、どうなっているかということ、若い職員がいることは悪くないんですけれども、20代の、本当に二十四、五ぐらいまでの若い人がばあ一つという児童館はふえてきているんですね。そういう、なかなかコミュニケーションを、とれない子への対応というものは、やっぱりある程度専門性がないと難しいんですね。やっぱり継続して、そういうところに行くように努めていって、いろんな子に対してどう対応したらいいかというのを悩みながら、スキルとして身につけた人が、残っていくということがないと、なかなか難しいことだと思うんです。ただ、その辺が、ちょっと今の施策では足りないし、希薄になってきているような思いがある。

## ○中山会長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

## ○委員

私もサポートステーションを、見学させていただきまして、実際、今、何件かお話があったように、効果が上がっているのかなと少し疑問に思いました。同じ予算をつけるのであれば、例えば、今、お話に出たように、専門の方々というのが各個人によって、恐らく、抱えているものが違うと思うんですね。本当にその効果を期待するのであれば、例えば1人に1人つけるとか、そういう形で1年ぐらいかけてサポートしてあげるといほうが、効果を期待できるのではないかなと感じました。

## ○中山会長

はい、ありがとうございます。

どうぞ。

## ○福富副会長

先ほどの委員さんの御指摘で、大変有意義な御指摘ですが、ひとつ誤解を解いていただきたいことがあります。ここで書かれていることは、あくまでも予防的な問題でして、今、ある年齢に達して、そこで困難を抱えている、コミュニケーション能力で相当困難を抱えている若者に、この児童館や学校で何とかしようということではなくて、ここで記載したこの意味は、もう少し日常的な小さい子どもの段階からコミュニケーションということを、すごく能力的に図るような手だては、将来きっと役に立つよという指摘なんですね。実際に御指摘のことについては、またそれはそれで、きちんとした現状の対応としては専門家等々で大事だという問題は、ほかのところで記載があるところです。このところは、あくまでもそういう、もっと小さい段階からそれをやってみようということの記載なんですね。

## ○委員

それはそれでよくわかるんですけども、実際、児童館とかに来た子たちの中でも、ぼつんと1人でいたりしている子がいるんですね、普通に。だから、例えば、そういう子が、みんなと一緒に遊べるようにどうしていくかは、ある程度専門性がないと、なかなか難しいですね。そういうようなことも含めてのことなんです。

## ○中山会長

わかりました、そういったことも。

### 3 新宿区次世代育成支援計画 平成23年度新規・拡充等事業の報告

#### ○中山会長

それではすみませんが、次の次第3の「新宿区次世代育成支援計画平成23年度新規・拡充等事業の報告」について、説明をお願いいたします

#### ○事務局

それでは、お手元の資料3をご覧ください。こちらの資料は皆様で御検討いただきました支援計画に上げさせていただいている事業の中に、23年度の計画として新規に上げさせていただくもの、または拡充させていただくものを取りまとめた資料でございます。

それでは1ページ、2ページをお開きいただきますと、まず新規事業として4つ上げてございます。簡単に事業の概要を御説明させていただきますと、最初の乳幼児文化体験事業につきましましては、これはわらべうた遊びなどの地域に根差した文化体験事業実施をいたしまして、子どもの生きる力と豊かな心を育むというような趣旨で共同提案事業として行わせていただくものでございます。

その次、外国にルーツを持つ子どもの実態調査。これは外国にルーツを持つお子様の学習生活支援のための基礎資料を得るための調査を行うといったものでございます。

3つ目の子ども総合センターの運営、こちらの施設の運営でございますけれども、これまで旧東戸山中学校の活用といった趣旨で計画事業としていたものを、今回このような項目に改めまして、新規事業として位置づけるものでございます。

4つ目の幼児食教育につきましましては、保健センターで1歳児を対象に、離乳完了から幼児食への移行時期の食事についての講話と調理実演等の試食を行うというものでございます。

3ページ、4ページのところからは拡充事業を並べてございます。この表の中に下線を付けてあるところが、事業拡充の中身に相当するものでございます。

大所のところを幾つか御案内をさせていただきます。

最初の事業番号9の教育センターの教育相談でございますけれども、拡充・変更等の理由及び内容の枠、右側にございますが、教育センター相談窓口の時間延長として下線のように窓口の延長を行うといった趣旨でございます。

1つ飛ばしまして事業番号26番、これは幼稚園と保育園の連携・一元化でございます。

後ほど別途、子ども園としての報告をいたしますけれども、平成26年度目標のところをご覧くださいますと、下線で、区立4園で実施をしていきますとなくなっております、これを

で3園としていたものを1つ増やしまして、実施をしていくというところでございます。

さらに一番右側の担当課のところをご覧いただきますと、これまで子ども園を担当しておりました学校運営課のところを23年度からは子ども園推進担当課を新たにつくりまして、ここで所管をしていくところでございます。

事業番号62番、一番上の項目ですが、すくすく赤ちゃん訪問です。これは右から2つ目の枠、拡充・変更等の理由及び内容をご覧いただきますと、これまで訪問の承諾が得られない家庭がございましたけれども、そこに対しても全戸訪問ができるようにしていくところを、拡充という中身で整えたものでございます。

また、事業番号140番「子ども発達センター」としての項目を「子ども総合センター」に塗りかえての児童デイサービスでございます。こちらの新しい施設に機能を持ってきての事業でございますが、主な事業内容のところの下線部分をご覧いただきます。小学校2年生までの児童に対しても事業内容を広げていくというところで拡充事業として位置づけているものです。

この事業番号14番、これは先ほど御説明いただきましたけれども、右から2つ目の拡充・変更等の理由をご覧いただきます。「新宿ここ・から広場しごと棟5階に若者就労支援室を開設することに伴う、目標見直しのため」というところで拡充内容を書いてございます。

事業番号132番ですが、家庭的保育事業でございます。右から2つ目の枠、拡充・変更等の内容をご覧いただきます。家庭福祉員制度から家庭的保育事業への制度移行に伴い名称変更するとともに、区内で認可保育園等を運営する法人が実施する家庭的保育事業への支援を実施するため、目標を変更するというところでございまして、家庭福祉員としての事業内容から、このような事業者による保育内容につきましても、位置づけをしていくということで、事業内容を変更しているものでございます。このようなところが主な変更点でございますが、ほかの項目も下線部分等につきまして、後ほどご覧をいただければと思います。

雑駁ではございますが、私からの報告とさせていただきます。

## ○中山会長

それでは、今、説明のありました新宿区の次世代育成支援計画の23年度新規・拡充事業等の報告について御質問、御意見等ございましたら、お願いをいたします。

この次世代育成支援計画につきましては、皆さんに昨年度計画策定に取り組んでいただきました。それで、この計画について、また新たに新規・拡充等をしているものについて、今、御報告をしたところです。新宿区として、子どもたちを真ん中にしながら、この地域で本当



に多くの皆さんからの支援の手があるまち、そしてまた、子どもたちがしっかり育っていけるまちとなるように、このような形で、今回新規・拡充を行ったということでございますので、どうぞよろしく、御質問、御意見等ありましたら、お願いをいたします。

子ども園につきましては、次の議題として「子ども園化推進検討委員会の最終報告（概要）」でも報告させていただきますので、そちらのほうで御質問、御意見等受けるということをお願いできたらと思います。

#### ○委員

206番の生ごみの処理機の設置なんですけれども、区立の保育園全園が、設置が完了したとうたっていますけれども、これは今後、小学校なんかについてのお考えはあるのかなのか。先ほど来の土を触るとか、いろんなお話も出ていますので、ある程度の公立小学校は若干の庭等がありますし、実際に屋上あるいは校庭の隅のほうにある土を使って菜園等実施している学校も中にはあろうかと思えますけれども、幼少の土いじりなんか、食育も含めて、もしかしたら非常に大事なことに繋がらないかなと思ったものですから。保育園でも、実際園児たちが先生たちと一緒にものをつくったりしているところも見学に行きましたけれども、特に小学校、中学校と違って小学生にそういう体験をさせられる環境づくりというのは、一つ大事なことでないかなと思ったものですから、何かそういう予定等があるのかどうか。

#### ○中山会長

それでは、すみません。教育委員会のほうで、ちょっと状況を答えていただけますか。

#### ○教育政策課長

私のわかる範囲内でお答えさせていただきます。

小学校におきましても過去に、この生ごみの処理ということで校庭に埋めて、生ごみを処理するものを入れたことがございます。ただ、その時に、腐敗するのに時間がかかって臭いが発生したことがございました。その当時の機器が、まだ開発の当初だったため、そんなこともありまして、今それを撤去したところでございます。ただ、学校給食で生ごみは相当出ますので、それにつきましては業者に委託して有機肥料にリサイクルしていただくような形で、処理をしているところです。

#### ○中山会長

よろしいですか。

#### ○委員

はい、ありがとうございました。

## ○委員

207番のアユが喜ぶ川づくりというので、戸塚センター内の神田川のふれあいコーナーがあります。立派なものをつくっていただきありがとうございました。

東京都に特にお願いして河川のところを、もうちょっと触れ合いらしくしたいと思っているんですけども、今後はどのような形であそこの公園化をしていくかということ、方向性は、どんなもんですかね。

## ○中山会長

今日は担当が来ていないので、私からお話ししますね。

今、御意見がありましたのは、新宿区が10地域目、最後の戸塚地域センターを平成22年2月にオープンをしました。戸塚地域センターの最大の特徴というのは、神田川に面しています。その特徴を生かすために、神田川のところに、皆さんが水辺に触れ合えるような護岸整備というか、そういったものを行いました。私たちが目指しているところは、あそこを河川公園化をしていこうということで、河川を管理してる東京都とも検討しながら、河川公園化をしていくということで了承というか、もっています。

現実には、今どうなっているかということ、一番夏の気持ちのいい時期に開放日というのを設けて、そしてみどり緑土木部の神田川ファンクラブ等を担当する職員がついて、学校の子どもたち並びに一般の方々に利用していただきました。地域センターには、神田川に生息する魚類を展示もしておりますし、皆さんに理解していただけるように大きな5メートルにも及ぶ水槽にアユが泳いでいます。アユは清流にすむ魚ということで、水辺、今はきれいになって、神田川にアユが戻ってきています。目指すところは、あそこを最終的に安全に開放していきたいと思っているところです。

ところが、都市の人間は水辺の、つき合い方というのが、十分にできていない。これは、この間豪雨のときに流されてという事故もあったところで御存じかと思います。ですから、最終的にはあそこを注意書きがあれば、誰もが、いつでもおりにいただけるところまで持っていきたいと考えております。

その際には、地域センターの運営にかかわっている方々、それから地域の育成会の皆さん、多くの皆さんの御協力をいただきながらルールを明確化して、そして、かつ水が増えてきたとき、もしくは天候が変わって豪雨で水が大きく上がりそうなときには、すぐ避難をしてもらえるというような状況を整えて、少しずつ開放日を増やししながら、最終的には常に水辺に触れていただけるような、そういった状況をつくりたいと考えています。

## ○委員

ありがとうございます。

## 4 新宿区子ども園化推進検討委員会報告 最終報告（概要）

### ○中山会長

次の4の「新宿区子ども園化推進検討委員会の最終報告（概要）」について皆さんに御報告をし、少し御指摘をいただきたいと思います。

それでは、最終報告の概要について御説明をお願いいたします。

### ○教育政策課長

簡単に御説明させていただきます。時間も限られていることですので、重要なポイントだけ御説明したいと思います。

皆さんのお手元にある概要でございますが、新宿区における子ども園化推進の検討をしてきたということで、この1月18日に検討委員会での内容をまとめ、2月3日付で区としての方針を決定したものでございます。

2章以降のところは、東京の子どもたちの現状がどうなっているのかをまとめてございます。実際待機児がどうなっているかなど、説明のほうはお読みいただきたいと思います。

次のページの2ページ目は幼稚園教育の動向のところ、私立のほうはふえているんですが、公立のほうは充足率が落ちてきていることを記載してございます。

そういった中で区は幼保連携・一元化の取り組みの実現として、そして今後どのようにしていくか、この2ページの一番下に区の就学前保育・教育施設の今後の方向を取りまとめているところです。これまで取り組んできた幼保連携・一元化をさらに進め、区立保育園及び幼稚園を多様なスタイルの子ども園に一元化することにより、就学前の子どもの保育・教育環境の充実を図るとともに、地域の保育需要にも対応していく。また子ども園化に当たっては、区全体の施設活用のあり方を踏まえ、保育園舎や幼稚園舎の有効活用を図るとともに、引き続き区立幼稚園の適正規模・適正配置を進めるという区の方針でございます。

3ページ目以降は、新宿区の子ども園の理念について見直しをしたことや、多様なスタイルの子ども園とはどういう内容かを書いてございます。多様なスタイルの子ども園は、4ページを見ていただきますと図式で提示してございます。この整備の基本的な考え方という中に、施設一体型で子ども園を整備する場合や、保育園舎と幼稚園舎を、それぞれ有効活用して分園方式でやる場合や、それぞれの保育園舎を子ども園で、また幼稚園舎を子ども園とい

うことで、単体で整備するなど多様なスタイルを考えていくことを言っているわけです。

そして5ページ目以降は、区立幼稚園の子ども園化をどう考えているのか、また区立保育園の子ども園化をどう考えているのかをまとめてございます。今回、区立幼稚園につきましては、基本的には第二次実行計画の期間である平成24年から27年まででございますが、その期間を中心に、定員充足率の低い幼稚園については適正規模・適正配置を計画的に進めていきながら、その上で保育・教育ニーズ、地域事情及び区有施設の再編整備等の状況、また国のほうで、今検討が進められている「子ども・子育て新システム」の動向を見きわめながら子ども園への一元化を図るとしております。

また、多様な主体を視野に入れて、民間活用なども考えるという方針を固めたところでございます。

子ども園化の検討を行う幼稚園としては、この中で特に東戸山幼稚園につきましては、もともと2クラス編成ができる幼稚園であったことから教室に余裕がございますので、そこを子ども園化をすることにより待機児解消、または子ども園、就学前の子ども教育の充実を図るということを明確化してます。また鶴巻幼稚園につきましても、今、保育ルームつるまき園がございますが、ここも近隣の保育園の入所状況や福祉施設の整備状況などを留意しながら保育ルームを含めて子ども園化を図れるかどうか検討していきます。

また、区立保育園の子ども園化につきましては、基本的には保育園の果たす役割としてのゼロ歳児から5歳児までの保育に欠ける児童の定員を確保しながら、大規模な改修を行うことなく保育を要する児童を受け入れていくことを謳っております。そして保育園の子ども園化の整備の眼目といたしましては、計画的に施設改修、耐震工事が完了している保育園から子ども園化を図る。また施設面積基準を満たす場合に、4歳児以上の受け入れを中心に保育を要する児童の受け入れ定員を定めていくなどとしておりまして、先ほど第二次実行計画期間の平成24年から27年の間を中心に、子ども園化を推進するとしているものでございます。

6ページ以降では、分園方式の子ども園の具体例を挙げてございますが、現在のところ柏木幼稚園と北新宿第一保育園（柏木子ども園）という名称になっておりますが、規模とスケジュールが記載されてございます。平成23年度に開設し、平成24年度には定員拡充を行いまして、ここでゼロ歳から5歳までの一体的な保育・教育を子ども園として行うというものでございます。落合第五幼稚園と中井保育園につきましては、現在まだ仮称落五・中井子ども園でございますが、認可形態等含めまして今後の検討で、まだ詰めなければならない点もございまして、ここに記載のとおりの方で進めるところです。開設時期につきましては、平成

23年度に幼稚園舎の改修工事を行い、平成24年度に開設し、平成25年度には定員拡充を行って、ゼロから5歳までの分園方式の子ども園を開設するというものでございます。

以下、子ども園の職員体制について書いてございますが、重要な点は4番目でございます。保育士と幼稚園教諭の人事配置の手法で、保育士も幼稚園教諭として従事することができるとともに、幼稚園教諭も区長部局におきまして、従事していくことができるような人事交流の制度を設けていくことを検討することを謳っております。

以下、次の8ページ、9ページにかけては子ども園の保育・教育指針について、新たに新宿区として国の保育所保育指針や幼稚園教育要領で、それぞれ子ども園はまとめておりますが、加えて新宿区としての子ども園保育・教育指針をまとめようということで、その考え方が記載されているものです。子ども園の理念、これまでもありましたが、それらを踏まえて、ここに記載の内容も盛り込み、新宿区としての子ども園は、こういった形で保育・教育を行うんだというものをまとめていこうとしているもので、3月末を目途に今、素案ができておりますので、いずれ確定次第、また御報告させていただきたいと思っております。

最後に、子ども園化推進に当たってでございますが、子ども園化の推進に対して子ども家庭部に、この子ども園の所管を移し、そこで一体的に保育園の子ども園化も含めまして、子ども園化の推進を強力に進めていただくということで、子ども園推進担当課を設置するというのをここで謳っております。

次に子ども園における民営化や認定子ども園化支援策は多様な運営主体を視野に入れるとしましたが、実際に補助など具体的にどんなことを区として行うかが、ここにまとめてあるものです。

最後のところの幼保一元化に関する法整備に向けた国及び東京都への働きかけですが、この5点をまとめまして、私ども国の少子化担当のほうに行きまして、ぜひ、制度改正に当たっては留意していただくように働きかけをしたところでございます。

以上、簡単ですが、よろしく願いいたします。

#### ○中山会長

はい、ありがとうございました。

今の子ども園について、皆さんから御意見等いただけたらと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

#### ○委員

今、区立保育園の子ども園で、素晴らしい施策が出ていました。私立の保育園は、今後ど

うしていくかということをご検討いただきたいというのが1点です。現状申し上げますと、保育園で3、4、5歳児に関しての子ども園化というのは、やろうと思えばすぐにでもできる状況ですので、その辺を加味していただき、指針をお願いしたいと思います。

それから2点目は、幼保一体化へ向けての保育士の資格要件のことですが、今、ほとんどの養成校の卒業生は両方持って入ってまいります。私どもも15時間保育なので45名保育士を抱えておりますが、全部幼保の両方の資格を持っておりますので、この最後のことは余りお考えにならずに、むしろ国側で、この免許の一体化という方向を考えていただけるように、現場のスタッフとしてはお願いしたいところでございます。

以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○中山会長

はい、わかりました。

1点目の私立の子ども園化をどうするかというのは、これは課題として私どもも認識をしておりますので、御意見としていただきます。

#### ○委員 よろしく願いいたします。

#### ○中山会長

それから2点目の資格についても、おっしゃるとおりで、これは区としては現状の中で進めていくということで、このお話については国でどう考えていただくかというところです。区として運営をしていくときに、今、幼稚園教諭の勤務の形態、それから保育士の勤務形態や、それから全部かかわっている法が違うものですから、なるべく早くに何らかの職種の統合をしてもらいたいという要望を行っておりますので、御理解ください。

ほかにはいかがでしょうか。

#### ○委員

子ども園化推進検討委員会ですけれども、1月に教育委員会の方が幼稚園長会に来まして、こういうふうに最終報告が決まったという案内をいただき、報告がありました。各幼稚園の園長先生方は、ちょっと驚かれて、先日教育長さんを交えてお話し合いをしたんですけれども、現状で、こう決まりましたという報告のあり方でした。以前、平成18年か19年度に区立幼稚園のあり方検討会という区立の幼稚園を検討する委員会にも、私立が入らせていただいた経緯もありますので、ぜひ民業圧迫になりますので、この子ども園化の検討委員会ですね、推進がついてもつかなくてもいいんですが、そういう検討会にも私立幼稚園側が入らせてほしいという園長先生の意見もありましたので、今、区はこういうふうに考えている、どうい

うふうに考えているという方向がわかるように御検討いただきたいと思います。

お願いします。

#### ○中山会長

はい、わかりました。

私どもは私立の幼稚園も新宿区にとって大きな宝であると、そういった考え方で私立幼稚園の支援も利用される保護者の方への支援も、随分強めてきているところは御理解いただいていると思います。それとあわせて、新宿における公立の幼稚園をどうするか、それと待機児対応をどうするかというようなところで、このようなところを方向として出しております。ですから、決して私立の幼稚園の圧迫になるようなことはならないように十分意見交換をしながら、今後も進めていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

#### ○委員

はい、よろしく申し上げます。

#### ○中山会長

ほかにはいかがでしょうか。

#### ○委員

国がいろいろと前へ進まない状況がございますよね。特に今回の震災によって、私は恐らく、すべての取り組みが、もう一度基本的な理念から考え直さなくてはいけない、そういう事態になるのではないかと思います。新宿が、このように非常に前向きに、今までの経緯を踏まえながら取り組んでいること、それはとても重要なことだと思います。その際に、やはり保育の定義であるとか、このあたりをしっかりといただきながら質ということ、ここにも書いてあるように、子どもを真ん中においたということをぜひ大事にしながら、国をリードする1つのモデルケースとして取り組んでいただけたらうれしいなと思います。

先ほど保育者の問題が出ましたけれども、私も国の段階で保育士養成課程の検討会をやっておりましてけれども、それが中間のまとめで、途中でとどまっているんですね。これも何とかしなくてはいけないということで申し入れもしておりますけれども、今後就学前の保育を担う者の専門性や資格について、この動きと同時に、早急に検討していかないと現場でいろんな混乱が起きてくるのではないかと考えております。

ぜひ、新宿のいい形での取り組みを期待しております。

#### ○中山会長

ありがとうございます。

新宿区としては本当に就学前の保育・教育を、現場から、質を大切にしながら子どもを真ん中にしてつくり上げていって、そして制度構築については国が、いろんなところで今の制度を持っておりまして、そこへの提言を現場のレベルからしてまいりたいと思っております。これからも、いろんな御助言をお願いいたします。

## 5 その他

### ○中山会長

最後に、情報交換・意見交換を行い、ちょっと福富副会長からお話を伺えればと思います。  
はい、どうぞ。

### ○委員

1つだけですけれども、さっき「子ども総合センター」見学の中でホールにSの字が書いてあって、多分「Sケン」だと思うんです。私たちもずっと前から言っていますが、「Sケン」をやれる職員が少なくなってきて、児童館でちょっと廃れている状態があるんですね。ですから、逆にここが発信基地になって、世に広げていく取り組みをいただくとありがたいと思ったものですから、それだけ、ちょっとつけ加えさせていただきます。

### ○委員

先ほどのひきこもりセーフティネットモデル事業の就農体験事業のところで、皆様が「新宿ここ・から広場」の農業体験の場ということでお話をしておられました。私たち青少年活動推進という会があるんですけれども、そちらのほうで、水田と畑をやっていくような形をとらせていただいています。これから小学生を対象に募集をかけてという形です。

私ども委員も、この体験というのは素人でございまして、今、勉強会をしているんですね。講師の先生を呼んで、これから土を耕したりとか肥料を入れたりとかとしながら子どもたちとともに私たちも学んで、見える形の中で、この農業体験の場というのを、これからスタートするような形になっております。いろいろなひきこもりの方だとか、お話がありましたけれども、そういった形の中で、この水田と畑は行っていく方向になっておりますので、一応、すみません、お話しさせていただきました。

### ○中山会長

はい、ありがとうございます。

最後に福富副会長に一言お話をいただいて、今期の、この次世代育成協議会の最後にしたいと思っております。どうか皆さんよろしくをお願いいたします。



副会長、お願いいたします。

#### ○福富副会長

もう時間がない中で一言だけ、じゃ、お話しさせていただきますでしょうか。

私たちは子どもたちに対して、本当にいい子どもを育てようということで戦後の教育や子どもとのかかわりを、本当に一生懸命やってきたと思うんですね。こんなに一生懸命やっているにもかかわらず、考えられないような形でいろいろな子どもたちの問題も一方では続出していると。やっぱり何か、我々自身がある1つの方向性だけしか見てこなかったのではなかろうかな。もう少し抜本的に子どもと、あるいは子どもを育てるということはどうということなんだろうかということを、もう一度、本当に原点に戻って考えてみななければいけないような事態ではなかろうかと思うんですね。

先ほども、ちょっと言いましたけれども、本当に大人自身が、今すごく試されているなど。それについて大回りかもしれないけれども、時には本当に今までのありよう、もうよかれと思っていることが、実は必ずしもそうじゃないということもあり得るんだよというようなことを踏まえながら考え直してみようと、それが新宿区の恐らく大きな風土づくりにつながっていくんだろうと思います。

私も努力いたします。皆さんと一緒に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 6 閉会

#### ○中山会長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の協議会をもちまして第3次の次世代育成協議会は終了いたしますが、また来年度、第4期へとバトンが手渡されてまいります。今後とも委員の皆様におかれましては、それぞれの団体、またはお立場で次世代育成支援の推進に、これからもお力を貸していただけますように、よろしくお願い申し上げます。

子どもたちは私たちにとっての希望ですので、どうぞいろんな形でかかわっていただきませうようお願いいたします。終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 4時00分閉会